

平成 28 年度荒川区立第四中学校学校経営方針

荒川区立第四中学校  
校長 宮 沢 亨

1 教育目標

人間尊重の精神を基調とし、豊かな心を持ち、自らたくましく生きる生徒を育成するため、以下の教育目標を定める。

- 思いやりを持ち、互いに認め合い、助け合うことのできる生徒
- 自ら考え、学び合うことのできる生徒
- 健やかで、心身ともに健康な生徒

2 目指す学校像・生徒像

あ	あいさつのある学校	か	感謝の心をもつ生徒
い	命を大切にする学校	き	協力する心をもつ生徒
う	歌（詩）のある学校	く	工夫する知恵のある生徒
え	絵と笑顔のある学校	け	健康な心と身体をもつ生徒
お	おとな、地域の協力がある学校	こ	言葉遣いを大切にする生徒

3 目指す教師像

- 生徒から学ぶ姿勢を基本として、わかる授業を実践する教師
- 生徒の良さや可能性を引き出すため、絶えず指導方法・内容を研究する教師
- 保護者とともに子育てについて共通理解を深める教師

4 学校経営の基本方針

(1) 人権を尊重する教育を徹底する。

- 生徒一人一人が健康で希望を持ち、安全で快適な学校生活を送ることができるようにする。体罰、不適切な指導の厳禁は言うまでもない。
- 生徒の個人情報を守る。
- いじめ・暴力等、問題行動の予防と早期解消を図る。  
いじめられている生徒はその人権が蹂躪されている。早期発見・早期指導が最も大切である。そのためには日常より生徒の人間関係を把握し、変化を見逃さない研ぎ澄まされた感性が求められる。その上で、生徒から入ってくる「人間関係」の情報を重視する。
- 不登校等の学校生活に不適應な状況にある生徒や、特別な支援を要する生徒の情報を共有し、適切に対応する。そのためにスクールカウンセラーや特別支援教育支援員・補助員、関係機関等との連携を十分に進める。

(2) 学力の向上と進路を保障する。(授業改善とあらかわ寺子屋事業の活用)

- 授業時数を確保し、学習指導要領の内容を十分に理解し、適正に教育課程を実施する。
- 学習の仕方を身につけさせる指導の徹底と「指導と評価」の一体化を進める。  
そのため、校内研修の一層の充実を図る。
- 基礎学力の定着と、学習者としての生徒が「わかる授業」を実践する。  
課題を抱える生徒は、「勉強がわからない」という言葉を決まて言う。  
全力をあげて、わかる授業へ改善・充実を図る。そのため、全教員が研究授業を行う。
- もっと伸びようとする生徒への学習指導等を、一層充実させ改善を図る。

(3) 生徒と共に夢と希望を語ることができる教職員集団を形成する。

- 生徒一人一人を全教職員で育む。
  - ・各学年間の連携指導を重視する。
  - ・情報の共有と実践（スモールステップを忘れずに）を図る。

- ・事務室、主事室からの情報は、生徒指導の原動力となる。
- 協働と協調を重要視する。
  - ・学校は一人では動かない。力を合わせると大きなことができる。
  - 常に、「報告・連絡・相談」を欠かさず、「調整・理解・確認」を行い、協働する。
  - ・学校関係者評価を踏まえ、学校改善を推進する。
- 教職員一人一人の健康管理の徹底と健康の保持増進に努める。
  - 教職員自らが健康・体調管理に努めることがいちばん大切である。
- 必要な予算の確保と適正な執行を行う。

## 5 重点項目

### (1) 生活指導・進路指導

- あいさつや時間、約束を守る等の指導を徹底する。
- 授業規律について共通理解・共通行動を徹底する。
- 部活動、地域貢献活動、自治活動を充実させ、学校生活の活性化を図る。
- 道徳の時間や特別活動等をとおして、生徒の規範意識を高め、実践する態度を育てる。総合的な学習の時間も活用し、オリンピック・パラリンピックの精神を生かした指導の工夫を行う。
- QUの活用で、生徒一人一人への相談、支援体制を充実させる。
- 3年間の見通しをもったキャリア教育を行い、望ましい職業観の形成を図るとともに自らの進路を主体的に切り開く力を育てる。生徒の進路希望を100%実現する。
- 修学旅行・移動教室や校外学習・勤労留学・ボランティア活動・部活動等、生徒が為すことによって学ぶ機会を充実させる。

### (2) 学習指導

- タブレット等のICT機器を活用し、生徒の関心・意欲を高め、わかる喜びを味わえる授業づくりを進める。そのために、生徒による授業評価や学校関係者評価を実施する。
- 毎日の予習・復習、宿題やレポート等の課題提出を重視し、家庭学習の習慣化を図る。
- 学校パワーアップ事業を活用し、あらかわ寺子屋事業（補充学習）や各種検定試験等への取り組みを支援する。
- 評価の観点を明確に示し、プロセスを適切に評価して、指導と評価の一体化を進める。
- わかりやすい学習指導計画および評価計画を作成し、授業の内容に責任をもつ。
- 学校図書館活用指針に基づき、教科指導や総合的な学習の時間、特別活動等で利用しやすい環境をつくり、学校図書館の学習・情報センター化を推進する。
- 放課後や長期休業中の図書館開放を実施し、読書習慣を身に付けさせるとともに、自主学習の場としても提供する。

### (3) 学校広報やPTA・保護者・地域との協働（共育）

- ボランティア活動や地域行事に積極的に参加し、学校や生徒を地域に紹介する機会とする。HP、学校便り等の活用で情報発信し、開かれた学校をつくる。
- 小中連携事業を充実、発展させる。
- PTA・保護者・地域と連携し、諸行事を充実させる。

### (4) 危機管理体制と防災教育の充実

- 施設・設備の点検活動の徹底や避難訓練・安全指導、セーフティ教室等をとおして、生徒・教職員の危機管理意識と防災意識を高める。特に避難訓練については、地域や関係機関との連携を進める。
- 生徒・教職員の健康・安全を図る。
- サービス事故防止研修をはじめ、あらゆる機会に事実を示して、サービス事故の防止を図る。
- ジュニア防災検定の受検を勧め、防災ジュニアリーダーを育成する。